

# お家の耐震は大丈夫ですか

4月に発生した熊本県など一連の地震の状況をみると、亡くなられた方の7割超が家屋の倒壊によるものであることがわかりました。

また、倒壊家屋の半数以上が、耐震基準の変更となる昭和56年5月以前に建てられたことも判明しています。地震から生命や財産を守るためにも住宅の耐震化は、震災時の被害を抑えるために最も有効な手段とされています。市では、木造住宅の無料耐震診断と耐震改修を支援しています。



▼熊本地震で倒壊した家屋（提供：滋賀県）

## 1 無料耐震診断

### 対象建築物

- 市内にある木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している住宅
- 階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下の住宅
- 延床面積の半分以上を住居としている住宅
- 木造軸組工法で建築していない住宅
- 過去に耐震診断を実施していない住宅

### ■申込期限

11月末まで  
※補助申請の合計額が予算額に達した場合、申込期間内であっても公募は終了します。

### ■申込窓口

住宅建築課

## 2 耐震改修補助

耐震診断を受けて、倒壊する可能性が高いと判定された住宅（上部構造評点0.7未満）について、上部構造評点0.7以上にするために耐震改修をする場合は、改修工事費の一部を補助する制度があります。補助内容は下記のとおりです。耐震改修をお考えの方は工事をされる前にご相談ください。

※これに加えて、県産材の利用数量に応じて県産材利用耐震改修モデル事業補助が5〜20万円が上乗せされます。  
※バリアフリー改修工事のみを実施される場合は、この補助金の対象となりません。

対象となる工事費	50万円超 100万円以下	100万円超 200万円以下	200万円超 300万円以下	300万円超
耐震・バリアフリー改修事業補助金	10万円	20万円	30万円	50万円
木造住宅耐震化緊急支援補助	—	30万円	30万円	30万円
高齢者(65歳以上)世帯割増	—	10万円	10万円	10万円
補助金合計額	10万円	60万円	70万円	90万円

住宅建築課 建築係  
☎65-0725 / ☎63-4601

# あいこうか緊急メールに登録を

市では、市民の皆さんの安心・安全を守るため「あいこうか緊急メール」により情報配信サービスを行っています。登録がお済みでない方は、ぜひ配信の登録をお願いします。

## あいこうか緊急メールによる配信情報の種類

- 災害情報 甚大な被害が予想される気象情報、地震情報、土砂災害情報など
- 目撃情報 犯罪情報、ひき逃げ情報など警察からの依頼情報
- 注意報等情報 食中毒情報、交通事故多発注意報、大気汚染情報など

## 登録方法

登録にあたっては、市ホームページに掲載している「利用上の注意事項」をお読みください。

1. 空メールを送信
  - ・空メール送信アドレス：touroku@koka-city.jp
  - ※右のQRコードからもアクセス可
2. URL入りメールを受信
  - ・配信希望を登録するためのURL入りのメール（配信元アドレス：access@koka-city.jp）が返信されてくるので、そこにアクセス
3. 登録用ホームページで配信希望の情報を登録
  - ・希望する配信の情報を選択し「次へ」を選択
  - ・内容がよければ「登録」を選択
4. 登録完了メールを受信
  - ・「メール配信登録完了」のメールが送信されてくると、登録完了

問い合わせ  
危機管理課 防災危機管理係  
☎65-0665 / ☎63-4619

# 獣害を減らすため 狩猟を始める方を支援

野生獣による農作物被害額は年間2千6百万円を超え、深刻な状況です。獣害を減らすため、市では、狩猟免許の取得や猟具購入にかかる経費を助成し、ハンター（狩猟者）育成に努めますので、狩猟を始めようとお考えの方は、ぜひ補助制度をご活用ください。

## ■狩猟開始までの流れ

### 1 狩猟免許（網・わな・銃）を取得

試験日	申込期間
第1回 7月2日(土)	6月8日(水)まで
第2回 9月2日(金)	7月25日(月)～8月5日(金)
第3回 11月20日(日)	10月12日(水)～10月26日(水)

### 2 猟具を所持

「銃猟免許」：銃刀法に基づく銃所持許可  
↓ 銃銃購入 ↓ 銃銃確認（警察）  
「網・わな猟免許」：法定猟具の購入・製作

### 3 狩猟者登録など

猟を行う都道府県へ狩猟者登録、狩猟税の納付など

## ■市補助制度の概要

### 1 狩猟免許取得にかかる補助

対象：試験手数料、滋賀県猟友会が開催する予備講習会の受講料および診断料等（上限2万円）

### 2 法定猟具購入等にかかる補助

対象：狩猟免許保有者が法定猟具を購入・製作する経費の1/2  
限度額：わな10万円/人・年、銃器20万円/人・年（いずれも予算の範囲内）

問い合わせ  
試験について 滋賀県申賀森林整備事務所  
☎63-6116  
補助制度について 獣害特別対策室  
☎65-0734 / ☎63-4592